

## 市長所信表明

(令和2年6月29日)

本日、伝統ある香芝市議会の本会議場において、市長就任後、初めての定例会を迎えるにあたり、私の所信の一端を申し述べさせていただき、市議会議員各位と市民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

私は令和2年5月24日の市長選挙において、多くの市民の皆さまから負託をいただき、6月3日より第6代香芝市長として市政を担当させていただきましたこととなりました。平成25年4月から市議会議員として、また昨年度は議長として市政に携わり、これまでの2期7年の間、現場に足を運び、市民の皆さまから様々な想い、貴重なご意見を拝聴して参りました。市長となった今、責任の大きさを改めて認識するとともに、市民の皆さまのご期待にしっかりとお応えするために全力で市政運営にあたる所存でございます。

これから私が進める市政は、吉田前市長が築かれた財政再建を進めながらも、さらなる発展に繋げていく市政であります。「市民目線のその先」、常に市民に寄り添う、市政と市民との距離を縮め、市民協働型の市政を進めて参ります。

その上で、今後の市政の運営に当たりましては、ビジョンとして「奈良いち」を掲げ、チェンジ&プラスとして事業を推進して参ります。

「1誰もが住み良い街にする」「2学校を良くする」「3子育てを応援する」「4市役所を良くする」「5市民が決める」の5つを軸に、本市の5年後、10年後を見据え、特に教育及び福祉分野について注力し充実させて参りたいと考えております。

先進都市や様々な好例を研究し、本市にとって最良のものに適合させ、香芝が奈良で一番になるよう全力で市政運営を行って参ります。

しかし、今は新型コロナウイルス対策を重点政策としなければなりません。a f t e r コロナ、w i t h コロナの政策を市議会の皆さまとともに力を合わせて市政運営にあたる所存でございます。

まず、「新型コロナウイルス対策」といたしましては、第2波への備えとして、感染予防対策を充実させて参ります。

公共交通機関における感染防止策といたしまして、コミュニティバス、路線バス、デマンド交通、民間タクシーの運転手用に、マスクや消毒液を配布し、民間事業者に対する車内設置用飛沫防止パネルの購入補助、コミュニティバスの消毒用噴霧器の購入など乗客及び運転手の感染を予防し、対策を進めて参ります。

また、これからおとずれる大雨や台風の時期を見据え災害が発生した場合においても、避難所の運営が行えるようマスクや消毒液、テントなどの感染症対策物品の備蓄強化に努め、避難時の安心できる環境づくりを推進して参ります。さらに、医療機関への衛生材料提供体制の整備といたしまして、消毒薬、マスク、フェイスシールド等の備蓄を進めて参ります。

次に、市内商工業におきましては売上が減少するなど逼迫した状況にあります。この状況を打破するため、香芝市商工会と連携し活気を取り戻す施策として、市内の店舗などで利用できる「かしばみらいクーポン」を発行いたします。市民の皆さまに、市内で積極的に買い物をしていただけるようPR活動も展開して参ります。

次に、香芝市立小・中学校の6・7月分の学校給食費を無償化することに伴い、市内在住の私立の小・中学校などに通う児童生徒に対しても同様に、学校給食費に相当する額を昼食支援金として支給いたします。また、就学援助の認定児童・生徒につきましても、4・5月の給食費相当額を、昼食支援金として支給したいと考えております。

次に、ひとり親家庭におきましては、学校や保育所の休業・休園による子どもの自宅待機、また保護者の勤務先の休業など、就業環境の変化による収入減少の影響を受けやすい状況にあります。児童扶養手当受給者のひとり親家庭等に対し、生活支援策として国との施策と合わせ子ども1人につき5万円の給付を行って参ります。

国民健康保険における支援策といたしましては、外出自粛等により行動制限を強いられ、健康に不安を抱かれている被保険者の方に、健康の維持・増進を図っていただき医療費の抑制につながるよう、被保険者1人につき1万

円の健康維持推進給付金の支給を行って参ります。

次に、感染機会の削減を目的に、市税等の納付において自宅でも納付が可能となるスマートフォン決済の導入、また、電子図書館としてサービスの提供を開始し、電子書籍も合わせ取り揃えて参りたいと考えております。

こうした新型コロナウイルス感染症対策を講じていく必要があり、そして先行きを見通しにくく不確実性が高い時代をこれから進んで行く中で、現在ある経営資源を有効活用しながら早期に着手すべき事項を中心に述べさせていただきます。

それでは、5つの軸の1つ目、「誰もが住み良い街にする」についてでございます。

高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが住み良い街づくりを進めて参ります。

まず、誰もが移動・活動することができるように移動等の円滑化や利便性の向上を図るため「香芝市バリアフリー基本構想」に基づいて重点整備地区内のバリアフリー化を進めて参ります。

特に、JR香芝駅のバリアフリー化につきましては、鉄道事業者はもとより、これまで以上に国・奈良県との連携を強化し、あらゆる対策を検討して一日も早い実現に向け、取り組みを進めて参ります。

次に、高齢者の移動手段を確保する観点からは、コミュニティバスやデマンド交通、また、他の公共交通機関におけるそれぞれの特性を活かし、役割分担や連携を進めて参ります。「地域公共交通網形成計画」の策定に向けた協議におきまして、利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指して参ります。

また、高齢ドライバーによる重大事故を防止するために、車のアクセル踏み間違い防止装置の補助制度の創設や、高齢者の運転免許証の自主返納支援を行うとともに、交通事故防止の啓発を積極的に行い、交通事故のない安全・安心なまちづくりに努めて参ります。

次に、本市の高齢化率は、全国でも低い水準で推移しております。しかしながら、高齢者数は着実に増加傾向にあり、令和5年時の推計値では、介護

や支援を必要とする高齢者は約4,000人で、高齢者全体の5人にひとりの割合となって参ります。令和2年度は「第8期介護保険事業計画」の策定年度であり、有識者等で構成される委員会において協議や検討を重ね可能な限り低廉な介護保険料を維持し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが可能な環境や社会を構築し、その体制づくりの強化を進めて参ります。

次に、令和2年4月1日から施行しております「香芝市手話言語及び障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」に基づき、今年度以降につきましても、当事者の皆さまの意見をお伺いしながら、施策の展開を図って参ります。多様なコミュニケーション手段への理解を広げ、障がいの有無に関わらず、支え合いながら誰もが笑顔で暮らせるやさしいまちづくりを進めて参ります。

男女共同参画につきましては、社会全体に男女共同参画の意識を浸透させ、性別にかかわらず、誰もが自らの意思で希望する生き方が選択でき、多様な人々が互いの違いと人権を尊重し、一人一人が自己の意思に基づいて生きがいを実感できる都市を目指します。特にこれからの社会を担う子どもたちや若い世代が、男女共同参画の意識を育むことができる環境を構築するため「第3次香芝市男女共同参画プラン」の策定に向けた取り組みを推進して参ります。

次に、自然災害に対する環境整備として、停電時においても電気が使用できるようポータブル発電機の整備に取り組んで参ります。今後におきましても、市民の生命、財産を守るために防災設備及び資機材の整備を行うとともに、関係機関と連携し地域防災力の向上に努めて参ります。

次に、地域間交通の円滑なネットワーク形成やスポーツ公園及び美濃園など公共施設へのアクセス向上を図るため都市計画道路「尼寺・関屋線」、「畑・分川線」の整備を行なっているところでございます。「畑・分川線」においては、王寺町域から一部工事に着手しており、早期の完成を目指して事業を進めて参ります。

次に、国道165号香芝柏原改良事業は、国土交通省において交通混雑の緩和、線形改良による交通事故の低減等を目的に4車線化が進められており

ます。本市が用地買収費用を一時的に立て替える用地国債制度を活用し、事業進捗に協力してきた経緯もあり、今後も国と協働し早期完成を目指し取り組んで参ります。

また国道168号は、奈良県北西部の地域間交流を支援する南北軸の幹線道路であり、4車線化により渋滞緩和や歩行空間の確保、地域の活性化が図られます。また災害時の緊急輸送道路として、防災機能向上のための無電柱化も実施される予定でございます。本市といたしましても奈良県と協働し、南北の要の道として4車線化の早期完成に向け取り組んで参ります。

次に、「商工振興基本方針」に基づき、本市はこれまで産業の振興を充実させるため、市内の商工業の活性化を目的とした補助制度や企業誘致の促進を進めて参りました。今後におきましても、さらなる充実を目指し、香芝みらい塾、かしば産業展、KASHIBAプラスなど商工会と連携し、新しい香芝ブランドの創出などに取り組み、地域経済の活性化と新規創業及び新たな雇用の促進に努めて参ります。

次に、循環型社会形成の推進を図るため、現在のごみ処理施設「美濃園」と同じ敷地内に、令和4年度の竣工を目指し、焼却熱を利用した高効率の発電設備を持つ環境クリーンセンターの建設を進めて参ります。今後におきましても、環境先進都市としてふさわしい取り組みを推進して参りたいと考えております。

水道事業につきましては、安全で安心して飲める水の安定的な供給を維持して参ります。経費の徹底した節減及び合理化に努め、費用対効果を考慮した事業を進め、持続可能な水道事業を構築して参ります。

今泉配水場における官民連携によるマイクロ水力発電の設置につきましては、売電により新たな収入源を生み出し、災害時においても利活用できるものとなる予定です。

2つ目に、「学校を良くする」でございます。

5年後及び10年後を見据えた中で、香芝の次世代を担う子どもたちを育てていくため、良質な教育環境整備に取り組んで参りたいと考えております。

まず、子ども達に良質な学習の機会を提供することを目的として、読書を

推進し、学校図書の実充を図って参りたいと考えております。学校図書の蔵書数については、標準冊数を目標に整備を行い、さらに良い本、新しい本を導入し新陳代謝を図って参りたいと考えております。

また、東京オリンピックやワールドマスターズゲームズが来年度に控えているなど国際化が著しい現代において、多様な文化に触れ豊かな感性を育むため、国際交流活動を進めて参りたいと考えております。

次に、教育施設につきましては、令和2年3月に策定いたしました「香芝市学校施設等長寿命化計画」に基づき、建物の老朽状況、児童・生徒数の動向、また財政負担など様々な要因について考慮し、適正規模・適正配置と連動した教育施設の長寿命化を進めて参ります。特に、子どもたちの学校生活に影響が大きいトイレの洋式化につきましては、現在、香芝西中学校、香芝東中学校、真美ヶ丘東小学校の3校で工事に取りかかっており、他の小・中学校におきましても順次取りかかり、計画達成までの期間を少しでも短縮できるように努めて参ります。

次に、教育のICT化、いわゆる「GIGAスクール構想の実現」につきましては、現在進めている「高速大容量の校内通信環境」の整備に加えて、令和2年度中に「1人1台端末」を目指し、前倒しで取り組んで参ります。

さらに、教職員の働き方改革の推進、及び、教職員と児童が向き合う時間を確保し学習と生活指導の質の向上を図るため、「教職員用校務支援システム」の導入、またスクールサポートスタッフや部活動指導員の配置に取り組んで参ります。

就学支援事業については、制度の周知や申請方法の簡素化、また限られた予算の中で段階的に国基準に近づける改善を進めてきた経緯がございます。今後につきましては、新入学の学用品費について、国基準に合わせる形で増額をいたします。新入学時における経済的負担を大きく軽減できると考えております。また、他の費目につきましても、国基準を早期に実現を目指して参ります。

次に、香芝市立幼稚園への入園希望者の減少が見られる中、保護者のニーズについては、低年齢児からの保育及び幼稚園での3年保育・預かり保育等が多い状況にあります。この状況を踏まえ作成した「公立幼稚園及び公立保

育所の再編等に関する基本方針」に基づき、地域住民や保護者等に十分な説明を行い、統廃合や教育・保育の両方の機能を兼ね備えた認定こども園化など再編を進めて参ります。

また、学童保育所につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業への対応、そして社会情勢の変化に伴い、学童保育所の役割及びニーズが増えてきております。地域の協力も得ながら「待機児童ゼロ」を目指し取り組んで参ります。

通学路の交通安全対策につきましては、道路管理者、警察、教育委員会、自治会等が合同で通学路の点検を実施し、「香芝市通学路安全対策プログラム」に基づき、グリーンベルトの設置や交差点の歩道部においてガードパイプの設置等の安全対策工事を行ってきた経緯がございます。今後につきましても、子どもたちが安全で安心に通学、通園ができるように通学路の安全確保に関する取り組みを継続して参ります。

3つ目に、「子育てを応援する」でございます。

子育て支援は未来への投資となります。

子どもの笑顔があふれるまちを目指し、「子育て・子育て」のまちづくりを基本理念に施策を展開して参ります。

まずは、経済的な支援策として、現行、中学生までとなっております「子ども医療費助成」を18歳まで拡充することや、第2子以降の保育料及び給食費について負担軽減を図るべく、各方面での調整を重ね取り組んで参りたいと考えております。

そして、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援として、「子ども家庭総合支援拠点事業」に取り組む、子ども家庭支援員と虐待対応専門員を配置し、親はもちろんのこと子ども自身の悩みに対応する相談体制を進めて参ります。また、児童虐待防止の啓発活動や、地域及び関係機関と連携し児童虐待防止ネットワークの充実を図り、児童虐待の未然防止に取り組んで参ります。

子育てしやすいまちづくりの実現のためには、妊娠に対する支援も重要であるとと考えております。

妊娠に至るための支援といたしまして、不妊に悩んでいる夫婦に対して、不妊治療に要する費用の一部を助成するなど、経済的な負担軽減を図って参ります。

そして、「市役所を良くする」及び「市民が決める」でございます。

透明性の高い市政を実現し市役所の改善に努めて参ります。

そして市民の声を広く聞いて、これからの方針や様々な課題解決に向けた取り組みを進めて参ります。

まずは、将来の世代に負担を先送りしない持続可能なまちづくりを実現するためには、安定した財政運営と堅実な行政運営を行っていく必要がございます。

健全化判断比率の一つである実質公債費比率は、平成30年度では16.9%となり、初めて地方債協議・許可制移行基準の18.0%を切るまでに改善いたしました。しかしながら依然として、全国平均よりも高い数値での推移となっております。

今後の行財政運営においては、複雑化・多様化する行財政需要のすべてに応えることは容易ではございません。

必要な行政サービスを継続的・安定的に提供するために、中長期の財政収支を見通し、課題を把握した上で、限られた財源を重点的かつ計画的に配分することにより、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を行って参ります。

本市が抱える課題として、モナミホールやスポーツ公園の方針について、検討が必要でございます。

現在、閉鎖しておりますモナミホールにつきましては、「検討会」の設置も含め本市にとって最良の方法を総合的に検討して参ります。

また、スポーツ公園につきましては、段階的な整備、供用を図って参りたいと考えております。

次に、総合計画につきましては、現行の第4次計画期間が令和2年度で終了するため、現在「第5次香芝市総合計画」を策定中でございます。



人口減少及び少子高齢化による人口構造の変化や市税収入の伸び悩み、また災害や新型コロナウイルス感染症感染拡大等の非常事態に対応した危機管理など、時代のニーズに対応した計画であることが必要であると考えております。

第4次香芝市総合計画の理念を踏襲し、「暮らしやすさ」をさらに深め、もっと住みよい高品質の都市を目指すとともに、香芝の魅力を創造し、「働く場」「訪れる場」など、多彩なまちとしての進化を目指したいと考えております。市民の皆さまからも幅広くご意見をいただき、英知を結集し十分に練り上げて参りたいと考えております。

これからも私は、市民の声、想い、市の課題を感じるため、可能な限り現場主義を貫きます。そして、市民の皆さんが、「香芝が奈良で一番」と、誇れるまちにして参ります。

どうか、市議会議員各位におかれましては、新型コロナウイルスの終息が見えない難しい状況の中においても、今後の市政運営と本市発展のために、格段のご支援、ご協力をお願いいたしまして、私の所信表明とさせていただきます。